

# 2018年度事業計画書

(2018年4月1日～2019年3月31日)

2018年3月16日

公益財団法人 同盟育成会

## 【基本方針】

同盟育成会事業の二本柱である学生寮事業と奨学金事業は、学生寮事業で白山寮（男子）が建設から四年目を迎えて、市谷寮（女子）とともに満室状態となり、二寮体制(定員計 116 人)が軌道に乗った。奨学金事業は、貸与奨学金からの撤退と給与奨学金への一本化が進み、給与奨学金の質量の充実が課題となってきた。

2018年度は学生寮事業の着実な運用を図ることと、給与奨学金の拡充が基本となる。建設から14年目を迎える市谷寮の中期修繕工事を予定しているが、新規事業への取り組みは考えていない。中期修繕工事の費用は学寮修繕積立金の一部を充てる。

## 【収支見通し】

収入は、基本財産受取配当金で2017年度当初予算比1,608万円増の1億1,086万円が期待できる。一方で、収支相償原則等への抵触を避けるため、2017年度に仕組債の保有比率を引き下げて国債等への買い換えを行ったことに伴い、特定資産受取利息は前年度比574万円減、また、寮費収入では3月退寮者や留学者を勘案して前年度比150万円減と予想。2018年度予算では、経常収益を2017年予算比914万円増の2億7,800万円と見込んでいる。

支出は、給与奨学金を前年度より1,261万円上積みして4,368万円としたほか、給食補助費、役員報酬、給与を引き上げた。経常費用は2億4,717万円で、3,083万円の黒字を見込む。

## 【管理部門】

資産運用＝予算計上した年間収入2億7,800万円を達成するため、金融資産については、株式を除いて、年間2.7%程度の利息収入確保を目標に運用する。

ただし、比較的高リスクの高い仕組債等は金融資産全体の30%以内にとどめることを原則とし、財務体質の健全性を維持する。

80年史＝2020年に同盟育成会の創立80周年を迎える。これに対応して今年10月から80年史の刊行に向けて、作業に着手する。

### 【組織運営】

雇用延長の社会的要請に応えつつ、業務運営能力の中期的向上を図るため、職員・嘱託職員の雇用延長の制度化、人材確保のための給与体系整備と待遇改善を行い、所要の職員・嘱託職員就業規則改定など、諸規定の整備を進める。

### 【学生寮事業】

- (1) 2018年度の新入寮生の見込み＝白山寮、市谷寮の定員はそれぞれ54人、62人で、2018年2月1日現在の在寮生は、それぞれ49人、58人（留学中の2人を含む）。欠員数に今年度末の退寮予定者数を加えた2018年度の受け入れ可能数は白山16人、市谷14人。新入寮生の募集では、白山が21人、市谷で16人を合格・補欠としている。
- (2) 市谷寮の管理・給食業務の業者変更＝一富士フードサービス（株）から派遣の市谷寮管理人・調理人が退職したのに伴い、契約を同社から（株）フジランドに変更する。契約上は4月1日から変更となるが、既にフジランドから派遣される新管理人も決まっており、引継ぎも始まっている。  
また、これまで学寮長が担当してきた日曜、祝日の白山、市谷両寮の管理業務を2018年度からフジランドに委託する。
- (3) 市谷寮中期修繕＝建設から14年目を迎える市谷寮の中期修繕工事を実施する。
- (4) 学寮修繕積立金の引き上げ＝学生寮の修繕・更新に向けた資金を長期間にわたり安定的に確保するため、学寮修繕積立金の累計を8億4,000万円（現行5億5,000万円）に引き上げた。
- (5) 2019年度の新規入寮者募集＝2019年度の入寮者募集は、エントリーシート方式により実施する予定。
- (6) 教育補助事業＝毎年恒例の新入寮生対面式（4月）、創立記念行事（10月）、成人式（1月）を財団主催で開催するほか、寮生が自主的に実施する予定の新人歓迎会（4月）、夏季キャンプ（8月）、クリスマスパーティー（12月）、退寮生送別会（2月）、TOEIC受験（秋）等に補助金を支出する。各行事の実施に際しては、原則として寮長が参加し、指導、監督に当たる。
- (7) 保険・衛生＝2018年度も財団の負担で、寮生希望者にインフルエンザの予防接種を受けさせるなど、寮生の健康維持に努める。

### 【奨学金事業】

(1) **新規採用目標**＝大学院生を対象にした給与奨学金は2018年度、新規25人の採用を目指す。達成できれば、大学院給与奨学生は2017年度の28人（休学のため2017年8月から給与を休止している1人を含む）から9人増の37人（休学を終了し2018年7月から給与を再開する1人を含む）となる。給与額も1万円増の月額6万円とする。

また、学部生を対象にした給与奨学金も、新規25人の採用を目標とする。目標通りなら、2017年度採用の12人と合わせて学部給与奨学生は同年度の24人（2017年11月で給与打ち切りの1人を含む）から13人増の37人となる。給与額も1万円増の月額4万円とする。

(2) **給与奨学生研修会**＝大学院奨学生と学部奨学生の研修会は、例年通り、春と秋の年2回実施する。場所もこれまで通り、秋は横浜、春は東京とする。

### 【収益事業】

唯一の収益事業である旧渋谷寮跡地の日本パーキング株式会社への賃貸は安定的に推移しており、継続する。

以上